

(別添)

令和2年4月10日

就業会員 各位

(公社)

日進市シルバー人材センター

事務局長 可児 嗣久

新型コロナウイルス感染症の予防について (通知)

現在、新型コロナウイルス感染症の発生事例が多発しており、就業される会員さんは更なる感染症対策を下記の通りお願いします。

☆ **本日より健康管理のため別紙「健康観察票」により体温を記録し、**健康管理に努めてください。「健康観察票」については各自保管とします。(就業において感染症が発生した場合は、濃厚接触者の確認のため提出を求める場合があります。)

記

1 予防対策

(1) 手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗う(アルコール消毒薬の不足により、なるべく手洗いで対応する。)

(2) マスクの着用

就業時間中は、原則マスクを着用してください。

(3) 昼食時の注意

3密(密閉・密集・密接)を回避すること。

① 密閉を避けるよう、窓を開けて換気をしてください。

② 密集を避けるよう、昼食時間を可能な範囲でずらしてください。

③ 密接を避けるよう、昼食時は1席ずつ席を空けてください。

(4) 不要不急の外出は避けること。

2 症状が出た場合の対応

(1) 発熱等風邪の症状が見られるときは、速やかに就業を中止しセンターに報告してください。

(2) 次の症状が出たときは、保健所等に連絡相談する。

ア 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)。

イ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

※ 「瀬戸保健所」電話番号 0561-82-2196